## 公立置賜総合病院看護部における静脈注射実施の教育プログラム I 及び認証システム

目的: 静脈注射の安全な実施に関する基礎的知識および技術を習得する (使用する薬剤の作用・副作用に関する知識を含む)

目標 : 1. 看護師による静脈注射実施の法的解釈の経緯を知り、看護師が行う範囲・状況について理解する

- 2. 与薬方法としての静脈注射の特性・危険性を理解する
- 3. 医療を受ける患者の権利を認識し、権利擁護のための看護師の役割と責務を自覚する
- 4. 安全な与薬の実施に際しての看護師の業務を理解する
- 5. 静脈注射を安全に実施する

## 対象 : 看護職

## 実施基準

- 1. 既に静脈注射を行っている看護職
  - 1) 当該施設で行う講義等を受講すること
  - 2) 当該施設の看護実践の基準に沿った手技を行っていること
- 2. 新規採用看護職、現場推進者となる看護職
  - 1) 当該施設で行う講義を受講すること
  - 2) 講義終了後に院内学科試験を受け合格点に達すること (90 点以上)
  - 3) 講義終了後に院内実技試験を受け合格点に達すること (90 点以上)
  - 4) 上記 2) 及び3)で合格した者は、院内での「院内認定IVナース」と認定する

院内認定IVナースには、徽章を授与する

- 5) 4) の合格者で新規採用看護職は、3年毎に認定更新を行う
  - ① 例 2018 年度認定の場合、次回認定更新は、2020 年となる
- 6) 現場推進者となる看護職は、自部署の役割モデルとなる
- 3. 院内認定IVナース
  - 1) 新規採用看護職の場合
    - ① 入職6カ月フォローアップ研修、12カ月フォローアップ研修を行う
    - ② 3年毎に「院内フォローアップ研修」を受講する \* 原則、認定更新研修は、6年目看護師までとする
    - ③ フォローアップ研修の対象者が、上記研修(院内フォローアップ研修)を 2年間未受講の場合、「院内認定IVナース」の認定を抹消する 再度、「院内認定IVナース」試験を行うものとする
  - 2) 現場推進者の場合
    - ① 6年目看護師と共に認定更新研修課題に取り組み成果を発表する

## 教育内容

- 1. 看護業務の法的根拠・患者の権利・看護師の責務など
  - 1) 保健師助産師看護師法
  - 2) 医療法
  - 3) 日本看護協会看護業務基準、倫理綱領、静脈注射の実施に関する指針
  - 4) 厚生労働省通知
- 2. 静脈注射の実施に必要な知識・技術
  - 1) 患者の状態に関するアセスメント
  - 2) 治療方針を理解するための知識、静脈注射の必要性
  - 3) 静脈注射に推奨される部位、解剖、穿刺禁忌
  - 4) 薬剤に関する知識
    - ① 作用 (抗菌薬、抗がん剤、免疫チェックポイント阻害薬、麻酔薬、麻薬、循環作動薬等、代表的な薬剤の基礎知識)
    - ② 副作用
    - ③ 投与方法
    - ④ 配合禁忌
  - 5) 副作用、合併症と対処方法
    - ① 動脈穿刺、動脈内注入、神経穿刺
    - ② 血管外漏出、血管外注入 (疼痛、腫脹、硬結、皮膚組織の壊死)
    - ③ 過敏反応 (アナフィラキシーショック)
    - ④ 感染
    - ⑤ 空気塞栓
  - 6) 緊急時の対処方法
  - 7) 器具・器材の適切な選択、取り扱い、管理 (シリンジポンプ、輸液ポンプ含む)
  - 8) 安楽の確保、最小限の苦痛で実施する技術
    - ① 侵襲が最小限となるような方法の選択
    - ② 患者の不安や恐怖への対応
    - ③ 注射針の無菌的操作
    - ④ 注射針、ルートを適切な方法で固定する
    - ⑤ 適切なルート管理 (デバイスの選択等)
  - 9) 倫理的配慮
  - 10) 患者教育
  - 11) 静脈注射、点滴静脈注射に関する院内ルールの確認
    - ① 薬剤準備、実施前ダブルチェックの方法
    - ② 混注時の表示
    - ③ 作業中断カードの携帯と利用

- ④ 点滴筒への月日記入
- ⑤ 注射ラベル貼付法
- ⑥ 点滴流量変更時のダブルチェック
- ⑦ 一処置1トレイの遵守
- ⑧ その他 (インシデント再発防止対策から生まれた新たな院内ルール)
- 12) 新たな治療法の導入に伴い知識・技術の習得が求められる場合、静脈注射 点滴静脈注射を安全に提供する質担保のため、研修会を随時、実施する。
- 3. 静脈注射・点滴静脈注射により予測される医療事故防止
  - 1) 予測される医療事故 (インシデント・アクシデントを含む)
    - ① 医師の指示、指示受けの誤り
    - ② 患者誤認、取り違え
    - ③ 誤薬 (薬剤の誤り、投与量の誤り)
    - ④ 投与方法の誤り(投与経路の誤り、投与時間、投与回数、投与速度)
    - ⑤ 無投与
    - ⑥ 動脈穿刺、動脈内注入
    - ⑦ 神経穿刺、神経麻痺
    - ⑧ 血管外漏出、血管外注入 (疼痛、腫脹、硬結、皮膚組織の壊死)
    - ⑨ アナフィラキシーショック
    - ⑩ ルートトラブル(事故抜去、自己抜去、血液逆流、閉塞、出血、空気塞栓)
    - ① 失念
  - 2) 感染
    - ① 手指衛生のタイミング
  - 3) 針刺し事故
    - ① 医療廃棄物を適正に処理する
- 4. 静脈注射 ( ワンショット・点滴静脈注射 )の実際
  - 1) 実施前の確認事項
    - ① 医師の指示受け、指示確認、医師の指示に関する判断
      - ア. 患者確認
      - イ. 指示の復唱
      - \* 口頭指示は緊急時以外受けない
    - ② 患者の薬剤アレルギー歴、禁忌についての情報の確認
    - ③ 患者への説明と同意の確認
      - ア. 注射の目的・期待される効果
      - イ. 注射の部位・投与量・投与方法・実施時間・所要時間
      - ウ. 予測される副作用、痛み、対処方法
      - エ. 看護師への連絡方法

- オ. 患者の疑問への返答
- カ. 患者の同意の確認
- ④ 薬剤の確認
  - ア. 薬剤の安全性の確認
  - イ. 有効期限、使用期限
  - ウ、保管状態、混濁の有無、異物混入の有無、未開封、破損の有無
- ⑤ 機器、機材の動作確認、保守点検
  - ア. 滅菌材料の使用期限
  - イ. ディスポーザブル製品の包装の破損の有無、包装の漏れ
- \* 6Rの確認
  - 1. Right drug ( 正しい薬剤 )
  - 2. Right dose ( 正しい用量 )
  - 3. Right route (正しい方法)
  - 4. Right time ( 正しい投与時間 )
  - 5. Right patient (正しい患者)
  - 6. Right purpose (正しい目的)
- 2) 適切な手順による静脈注射の実施
  - \* 公立置賜総合病院 看護実践の基準 [を参照とする
- 5. 医師の指示に対する看護師の自律的判断
  - 1) 現在の患者の状態から判断して必要か
  - 2) 現在の患者の状態から判断して実施可能か
  - 3) 患者の安全が確保されるか
  - 4) 患者に十分な情報提供が行われ、自己決定の機会が保証されるか
  - 5) 最小限の苦痛で実施できるか
  - 6) 患者状態をアセスメントし医師へ報告できるか
- 6. 実施後の評価
  - 1) 実施入力を確認する
  - 2) 実施後に以下の内容を入力(記録)する
    - ① 患者反応、症状などの観察
    - ② ①に伴う看護師の判断、対応
  - 3) 医師、上司 (リーダー)への報告

2011年1月作成

2012年8月改正 2014年4月改正 2016年4月改正

2018年9月改正